

サケふ化放流施設におけるレッドマウス病予防技術の確立

1 背景・目的

レッドマウス病は国の特定疾病に指定されており、水産総合センター美川事業所のサケ稚魚飼育池において平成 27 年 3 月に国内で初めて発生した。当疾病が発生した場合、飼育魚の移動制限や殺処分などのまん延防止措置を行う必要があり、サケのふ化放流事業を中断せざるを得なくなる。このため、再発防止に向け予防方法を確立する。

2 技術のポイント

- (1) 雄魚の体液に含まれる病原菌の混入を防ぐため、体液が混入していないことを確認した精液だけで作られた希釈精液を使用する。
- (2) 雌魚の体液に含まれる病原菌の混入を防ぐため、採取した卵を等張液で洗浄した後に希釈精液と混ぜ合わせ、さらにヨード消毒（有効濃度 50ppm）する。



図 サケの採卵作業工程
 ※ 赤枠内は疾病対策技術として新たに追加した工程

3 成果の活用と留意点

- (1) これらの防疫対策の結果、平成 28 年以降、当事業所においてレッドマウス病の発生は確認されていない。
- (2) 放流事業によるサケ資源の安定化を図り、沿岸漁業振興やサーモンフィッシング等の地域振興に貢献できる。

問合先：生産部美川事業所 TEL 076-278-5888
 担当者：波田樹雄・戒田典久